

埼玉の くらしと 社会保障

2018年6月1日発行 第266号(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8

自治労連会館1階

電話048-865-0473 fax048-865-0483

「埼玉社保協」と検索下さい。ホームページあります

高齢者からの相談が増える！

川口社保協がこまりと相談所2018



4月8日(日)10時から、キュポラM4のパートナーステーションにて、こまりと相談所を今年も開催しました。

2008年リーマンショックで多くの失業者がホームレスとなり年末の年越し派遣村につづく、2009年4月からとりくみ、10年目となります。

今回は28件の相談がありました。今回の特徴は70歳以上の高齢者が半数以上で、税金が上がり、年金は減る中、やりくりの相談が多かったことです。

カードローンでの負の遺産相続、ひきこもりも遺産相続が7件と一番多かったのですが、なかには、兄弟の死亡でカードローン負債の相続問題などもありました。

ひきこもりの問題もこの間増えてきていますが、55歳の息子が脳腫瘍もみつき、働かず引きこもっている。その国保税や年金の支払いを81歳の母がしていて、将来への不安を訴える方もいました。

91歳の男性は昨年奥様を亡くされ、借地の問題とあわせ、いつ死ぬかわからない不安のなか、身辺整理についての相談もありました。

※川口社保協は下記のとおり国保税相談会を開催します。7月20日(金)18時~19時半、会場はパートナーステーション第2会議室(川口駅キュポラM4階) 詳しくは川口社保協までTEL:048-296-8180

(川口市社保協通信5月号より抜粋)

第26回埼玉社保学校 開校のお知らせ

日時 8月26日(日)10時~16時30分

会場 ときわ会館・5階大ホール

さいたま市浦和区常盤6-4-21

TEL048-822-4411

浦和駅から徒歩16分

参加費4000円/弁当代1000円

9時半~ 受付

10時~10時15分 開会

第1部 記念講演 10時15分~11時45分

「社会保障をめぐる情勢を学ぶ」(仮)

講師 芝田 英昭さん 立教大学教授

昼食休憩 12時~13時

第2部 13時~13時40分

埼玉社保協25周年記念式典

◆柴田泰彦会長挨拶

◆報告「埼玉社保協25年の意義」

原富悟 副会長

休憩 13時40分から13時50分

第3部 シンポジウム 13時50分~16時15分

シンポジスト

酒巻圭一さん 埼玉土建中央副執行委員長

東田伸夫さん 川口社保協事務局長

新井たかねさん 障全協副会長

原富悟さん 埼玉社保協副会長

進行 柴田泰彦会長

16時15分 秋の運動のよびかけ

16時30分 閉校のあいさつ

お弁当はお申し込み書にてお願いします。

申込み締め切りは8月20日(月)まで

5・3憲法集会に全国から6万人 有明防災公園



憲法記念日である5月3日に、安倍改憲を止めたいと思う国民が集まる「九条改憲NO・平和と人権を、5・3憲法集会」が東京・有明防災公園で開催され、全国から六万人（埼玉土建576人）が参加しました。

実行委員会を代表して高田健さんは「安倍内閣の支持率は急落し、世論調査では憲法改正に反対するとの回答が58%となり、大多数の人が改憲を望んでいない。安倍政権はボロボロに見えても自然には倒れない。私たちの手で倒そう」と呼びかけました。

リレートークでは、作家の落合恵子さんが「国内では貧困率を上昇させ、隠ぺい、改ざん、何でもありで、やらないことは平和と命のための政策だ。独裁者は最後には破滅する」と指摘し「私たちにできることは新しい時代をつくることだ。平和と命、人権のためにあらがうことは生きる証しであり誇りだ」と呼びかけました。

立憲野党からもあいさつがあり、立憲民主党の枝野代表は「憲法のもと私たち国会議員は立法権を預かっている。内閣総理大臣もその憲法のルールで限定された権力を預かっている。そのことを忘れて、選挙で勝って数を持っているから何をやってもいいのだと、憲法をないがしろにするゆがんだ権力を一日も早くまっとうなものに変えていくため先頭に立って頑張りたい」と訴えました。

その他、民進党の大塚代表、日本共産党の志位委



員長、社民党の又市党首から発言があり、安倍改憲を一緒に止めようと訴えていました。

また、辺野古新基地建設ストップで奮闘している沖縄平和運動センターの山城議長もあいさつに立ち、「憲法を守るためにも、沖縄の闘いの勝利のためにも、安倍政権を倒すべきだ」と述べていました。

全国市民アクションから、3000万人署名が、4月末で1350万筆を突破した中間報告がおこなわれ、引き続き秋の自民党大会までに3000万人分を集めることが呼びかけられました。

集会後、豊洲コースと台場コースに分かれデモ行進がおこなわれ「憲法九条改悪反対」「安倍政権は今すぐ退陣」などコールしながら、町行く人にアピールしました。

（埼玉土建一般労働組合 肝付 賢司）

埼玉生連前会長 柳田雅久さんをしのぶ会

4月29日、埼玉生連前会長の柳田雅久さんをしのぶ会が行われました。川口をはじめ埼玉生連の7単組、全生連、都生連、民主団体などから73人が集まりました。

柳田さんは、現役の頃は出版労連の組合運動に関わり、退職後、川口生健会会長、埼玉生連会長、全生連常任理事を歴任しました。一昨年に埼玉生連会長を笹井敏子さんに交代、約1年後の昨年9月に逝去されました。享年77歳でした。

笹井埼玉生連会長の挨拶に続き、川口生健会小林さんが柳田さんの経歴を紹介、高藤埼玉生連事務局長が弔辞を述べました。安形全生連会長、都生連の山本さん、出版印刷OB会の白戸さん、村岡正嗣県議、年金者組合埼玉県本部の河村さん、埼玉労連の舟橋さん、草加生健会石山さん、板橋博美市議などの方々が思い出を話しました。労働組合の頃の柳田さんは私たちが知っている柳田さんとは大分違っていたとか、板橋市議の涙ながらの思い出話など、さまざまな柳田さんとの関わりやエピソードが語られました。

会場には柳田さんが好きだった「希望」と「わすれな草」が流れ、県交渉での柳田さんの声も再生されました。

生前の柳田さんを偲びつつ、埼玉生連運動にかけた柳田さんの思いを再確認する会になりました。あらためて柳田さんのご冥福をお祈りいたします。

（埼玉県生活と健康を守る会連合会
副会長 多賀 哲弥）

安倍9条改憲NO！安倍「働き方改革」 断固反対！社会保障制度の拡充を！

第89回埼玉県中央メーデー



第89回埼玉県中央メーデーは5月1日（火）、さいたま市の北浦和公園で開催され、1800人が参加しました。

当日は午前9時40分から埼玉合唱団のうたごえでスタートしました。10時すぎから始まった記念式典では、主催者を代表して伊藤稔・実行委員長（埼玉連議長）があいさつ。来賓は、埼玉県から渡辺充・産業労働部長、労働福祉団体から宮本重雄・中央労働金庫常務理事埼玉県本部担当（金井浩・全労済埼玉推進本部本部長を紹介）、オール埼玉総行動実行委員会から実行委員長の小出重義弁護士、頼高英雄・蕨市長、日本共産党・塩川鉄也衆議院議員があいさつしました。また、埼玉県商工会联合会、埼玉県生活協同組合連合会、埼玉県保険医協会からメッセージが寄せられました。

続いて、宍戸事務局長がスローガン・私たちの要求を提案し、埼玉県と埼玉労働局への要請団編成を報告、片倉きよ子副実行委員長（コープネットグループ労組副委員長）がメーデー宣言を提案し参加者の拍手で採択されました。

毎年好評のデコレーションコンテストでは、「9条改憲NO！」ゼッケン（福祉保育労こぐま保育園分会）をはじめ、「最賃1000円、1500円へ」「平和でなくては子どもの笑顔は守れない」などのプラカード、18春闘勝利横断幕などが登場。11団体が応募し、5団体が「安倍政権もハットするで賞」「最賃上げま賞」などで入賞しました。

各団体はデコレーションや手づくりプラカードなどを持って、シュプレヒコールをしながら県庁まで元気よく行進しました。

（埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵）

いのちと暮らしを守る共同を広げ 政治を変えよう

社会保障をよくする蕨の会総会

5月10日、社会保障をよくする蕨の会の総会が行われ、新年度の方針や予算を全会一致で可決、都秋信夫会長（留任）、大森辰男事務局長（新任）などの役員を選出しました。

総会の冒頭、都秋信夫会長があいさつに立ち、国の悪政の下でも、蕨市では国保広域化に際して税率を据え置くなどの努力を続けていることを紹介。今日の総会を契機に運動をさらに前進させることを呼びかけました。続いて、来賓あいさつでは頼高英雄市長が、介護予防や認知症対策、障がい者生活介護施設の整備、国保広域化への対応など、今年度の施策を紹介。市民の運動とも連携して暮らしを守る立場で頑張る決意を表明しました。続いて、同じく来賓の埼玉社保協・川嶋芳男事務局長は、あいさつの中で国保での対応など蕨市の努力を高く評価。生活保護の基準引き下げなど国政の問題にふれ、今後の運動の重要性を強調しました。

討論の中では、障がい者施策や性的マイノリティに関して市との協議を提案している経験や生活保護での対応をめぐる課題など、各団体の取り組みが交流されるとともに、「国政を変える課題も重要になっている」「医師や福祉事業者など、より幅広い意見が反映できる運動に」など今後の運動についても積極的な意見が交わされました。

なお、この総会に日本共産党市議団から、鈴木智議員（同会副会長）、山脇紀子議員が出席しました。

（民主わらび第1805号より転載）



キャラバン行動は今年で25回目

国言いなりに住民本位の行政へ転換めざそう

日程	曜	コース	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
6月26日	火	1	深谷市	
		2	川越市	川島町
		3	吉川市	松伏町
		4		幸手市
6月27日	水	5	越谷市	三郷市
		6	さいたま市	蓮田市
		7		春日部市
		8	富士見市	ふじみ野市
6月28日	木	9	桶川市	北本市
		10	長瀨町	皆野町
		11	毛呂山町	越生町
		12	滑川町	嵐山町
6月29日	金	13	加須市	鴻巣市
		14	白岡市	宮代町
		15	草加市	八潮市
		16	日高市	飯能市
7月3日	火	17	上里町	神川町
		18	吉見町	東松山市
		19	坂戸市	鶴ヶ島市
		20	小川町	東秩父村
		21	熊谷市	
7月4日	水	22	寄居町	横瀬町
		23	志木市	新座市
		24	本庄市	美里町
		25	蕨市	戸田市
		26	杉戸町	久喜市
7月5日	木	27	入間市	狭山市
		28	上尾市	伊奈町
		29	行田市	羽生市
		30	秩父市	小鹿野町
7月6日	金	31	朝霞市	和光市
		32	所沢市	三芳町
		33	ときがわ町	鳩山町
		34	川口市	

キャラバンは、1992・93年は全92市町村とは懇談できませんでしたが、94年から全自治体と懇談が実現し今年25回目となります。教育・福祉を充実させた畑革新県政の成果を継続・発展させようと直ちに取組まれた行動でした。

今年も5つの分野で懇談－医療、介護、障害者、子育て・保育、生活保護で行政と懇談します。各自治体のご協力でも短期間にアンケートが集計できました。

さて、今年のキャラバン行動にあたって原富副会長に昨年のキャラバンの回答書の特徴と課題をまとめていただきましたので、団体・地域社保協に配布しました。ぜひ事前にご参照ください。事務局からメールでお送りすることも可能です。

昨年の自治体の回答における特徴の一つは、社会保障の解体をすすめる国の政策が押しつけられ、住民と向き合うべき自治体が、国の言うがままの方向に変質し始めています。また、来年はいつせい地方選挙の年だけに、あらためて地方自治体・地方政治のあるべき姿勢を問いて行く必要があると思います。

社会保障は国の責任です。ところが、現在国や市町村からは「給付と負担の公平性」が強調され、義務(憲法30条納税)と引き換えに権利があるかのような主張を聞くことがあります。

憲法には、平和のうちに生存する権利を有し、健康で文化的な生活を営む権利を有すると明記しています。したがって「財政の責任は国が負うこと」「すべての国民が差別なく統一した給付を、無料で行なうこと」「保険料(税)は所得に比例。最低生活費に食い込まないこと」「必要経費－徴収保険料(税)＝公費で制度設計すること」などの原則に向かう姿勢が求められています。

憲法92条の「地方自治の本旨」で地方自治の独立性を明記し、地方自治法第二条でも、地方自治体は「住民の福祉の増進を基本にして、行政を自主的かつ総合的に実施する」としています。地方自治には、法律との整合性が問題になる場合は、国に対して意見を提出していく姿勢が求められています。1960年の沢内村・深沢元村長は、国保の乳幼児・高齢者の窓口負担無料化を実施した際に、当時の厚生省から「国保法に違反している」と指摘されたのですが、「国保法に違反しているかもしれないが、憲法25条には違反していない」と反論しました。こうした姿勢の行政の場合には、大いに激励していきたいと思います。

地域集会を開催します

※両日とも18時30分開始(受付18時)

【西部キャラバン地域集会】6月13日(水)

会場：所沢地区労(所沢地区労会館：所沢市西新井町23-13)

【北部キャラバン地域集会】6月14日(木)

会場：埼玉土建熊谷支部内(熊谷市大字広瀬4-1-2-4)

お詫びと訂正：埼玉社保協ニュース265号(5月号)4面上段の介護保険料記事7～8行目

誤 制度発足時(2000年)は県平均で月額5,058円 → 正 制度発足時(2000年)は県平均で月額2,644円

お詫びして訂正いたします。

